1、 現状の説明

(1)教育方法および学習指導は適切か。

【大学全体】

本学は、「大谷大学学則」第 1 条、「大谷大学学士課程の教育方針」に基づき、講義や演習などの授業形態を採用し、教育研究を行っている（資料 4(3)-1「大谷大学学則」、資料 4(3)-2 本学 HP「大谷大学学士課程の教育方針」）。また、セメスター制を採用し、前期・後期それぞれ試験期間を除いた授業期間が各曜日 15 回確保できるように学年暦を定めている。「学年暦」は開講する前年度に教授会で審議・決定する（資料 4(3)-3『履修要項 2014』表紙裏）。具体的には、【文学部】【文学研究科】の項に記載する。

【文学部】

文学部では教育課程を 4 つの科目群（共通基礎科目、学科専門科目、現代総合科目、自己選択科目）に区分し、各科目群で開講される科目の目標に応じて講義、演習、実習又はそれらを組み合わせた授業形態をとっている。

1 年間の履修登録単位数については、「大学設置基準」に従い、授業時間外の学習時間を確保し、単位の実質化を図るために上限を設けている。文学部を卒業するために必要な単位数は、合計 124 単位であるが、年次進行に応じた効果的な学修を促すため、各セメスター24 単位以内、年間 48 単位以内としている。ただし、教育・心理学科においては 4 年間で教員免許を取得させるために、その上限を年間 52 単位までとしている。これらは、「大谷大学文学部履修規程」に定めて『履修要項』に明示し、学生に周知している（資料 4 (4)-4「大谷大学文学部履修規程」、資料 4(3)-3 p.92、pp.118-122）。

履修登録については、新入生オリエンテーション期間中に、「履修登録説明会」「クラス別懇談会」等を開催し、指導を行っている。4 年間を通じてバランス良く科目を履修し学修を積み上げられるよう 1 年を 2 期に分けて、期ごとに科目を完結させて単位を認定するセメスター制を導入していること、2 期に分けることによってより多くの科目が選択でき、短期間に集中して学修し、無理なく履修計画が立てられるといった利点について説明している。指導教員は、個々の学生が作成した時間割表により履修状況を把握しアドバイスを行っている。

学習指導の充実を図るために、教員が学生の状況について把握できるよう、オフィスアワーを設定したり、必要に応じた個別面談を実施したりするなど、学生とのコミュニケーションを大切にしている。第 1 学年では、演習担当教員が全学生と個人面談を行い、大学の学びに適応していけるよう支援している。

2013 年度より学習指導の充実のために行っている学科独自の取組としては、人文情報学科において、第 1 学年のクラス分けを学生の力量に応じて行ったことが挙げられる。オリエンテーション期間中に課題を与え、その結果をもとに人文情報基礎演習のクラス分けを実施した。

学生の授業への主体的参加を促すために、シラバスにおいて「自主学習」の項目を設けて予習・復習について示している（資料 4(3)-5『授業計画（シラバス）2014』）。教員は、学生に対しシラバスの内容を事前に確認したうえで授業に臨むよう働きかけるとともに、それぞれの授業において学生の主体的参加を促せるよう工夫を行っている。その特徴的な

ものについて記載する。
○共通基礎科目の「学びの発見」においては、「読む」、「書く」、「調べる」、「伝える」技術を徹底して指導し、大学での学びの基礎を無理なく身につけられるようにしている。専任教員によるきめ細かな指導に加え、大学院生を TA、文学部学生を SA として配置することにより学生の知識・技能獲得のために適切な支援を行っている。意欲のある学生が TA・SA として選ばれており、2013 年度は TA33 名、SA3 名，2014 年度は TA31 名、SA3 名が支援を行った。TA・SA は事前に学生とのコミュニケーションの在り方や授業支援の在り方について講習を受け、そのうえで授業に臨んでいる。学生は身近に手本となる先輩の姿を見ながら、グループワークを通じて主体的に学修に取り組むことを学んでいる。
○学科導入の「専門の技法」は各学科の考え方、学び方を身につけていく科目である。各自の専門における基礎的な研究方法を学び、研究対象を客観的に分析・考察し、自らの見解を表現する力を養うなど基礎的な力を身につけていく。グループワークを通して辞書や資料等の活用について基本的なスキルを習得させている。
○演習Ⅲ・Ⅳは少人数編成で行っており、学科によっては、異学年合同の編成になっている。授業は、学生による発表や模擬授業等をディスカッション形式で進めている。学生一人ひとりが担当する発表の機会を保障し、同一学年又は異学年合同によるディスカッションにより、思考を深めている。また、「卒業論文」は、教員と相談しながら各自の研究テーマを決定するため、自らの関心事を追究することができている。演習Ⅳ等において中間発表を行い、仲間から様々な意見を聞くことにより充実した論文となるよう指導している。
○教育・心理学科の学科専門科目「実践研究」では、小学校における各教科の模擬授業を行っている。学生は、2～3 人のグループで学習指導案を作成し、45 分間の模擬授業と事後研究を行っている。教師役と児童役の双方を担当し、実践的な力量を身につけている。教材研究、授業の事前準備、模擬授業、振り返りという過程において、主体的、意欲的に取り組む姿が見られる。
○歴史学科や社会学科等においては、フィールドワークを取り入れた授業を行っている。実際の現場を訪れることにより、固定観念が覆されたり、思いがけない発見があったりし、それらが学生の学びへの意欲を高め、積極的に授業に取り組む姿勢を生み出している。

【文学研究科】
文学研究科では授業科目を基礎科目、主要科目、関連科目の 3 つに区分して構成し、教育課程の編成・実施方針の中で、それぞれの開講科目を示すとともに、講義や演習などの授業形態を示している。これらは『履修要項』に明示し、大学院生に周知している（資料 4(3)-3 p.390、p.393）。
また、専攻によっては合同ゼミを開講し、研究発表とディスカッションを行うという授業方法をとることにより、切磋琢磨しながら研究を深めている。
研究指導については、修士課程では、入学後の 5 月末までに指導教員と相談のうえ研究テーマを決定し、「修士課程研究計画書」を提出することになっている。その後、指導教員の指導のもとに研究を重ね、第 2 学年になってから修士論文の題目を決定し、修士論文を提出する手順となっている（資料 4(3)-3 p.392）。
博士後期課程においても、指導教員と相談のうえ研究テーマを決定し、毎年 5 月末まで

に「博士後期課程研究計画書」を提出することになっている。また年度末には、研究成果報告書を提出することになっている。博士の学位請求論文を提出するためには、『大谷大学大学院研究紀要』への投稿を含め 3 本の学術論文の公刊を必要としているため、3 年間の研究計画については『履修要項』に専攻ごとのモデルを記載し、指導を行っている（資料 4(3)-3 pp.396-401）。論文提出の手続についても『履修要項』に記載し、学生に周知している（資料 4(3)-3 p.402）。また、論文発表会は公開で行っており、学生は、他専攻の教員や学生などの聴衆の前で要旨を論じている。なお本学では、2009 年度入学生から満期退学制度を廃止したことに併せて、学位請求論文の提出期日を見直したり、博士後期課程 4 年目以降の学費の軽減を図ったりするなどの改善を行っている。

(2)シラバスに基づいて授業が展開されているか。

【大学全体】

シラバスの記載事項は、「授業テーマ」「授業内容」「教科書」「参考書等」「学習到達目標と授業計画」「自主学習」「成績評価の方法と基準」とし、それらの項目に従い統一した様式の下、学生に提示している。本学では 2006 年度から Web シラバスを導入しており、各教員は Web を利用して必要項目を入力している。「『授業計画(シラバス)』原稿の入力について」の依頼文書に添えられたレイアウト見本や「自主学習」の記載内容例を参考にして 15 回分の授業内容、自主学習内容を入力し、成績評価の方法と基準については各教員の基準により記述している（資料 4(3)-6「2014 年度『授業計画(シラバス)』原稿の入力について」）。

シラバスに毎回の講義内容や自主学習を明示することにより、学生は予習を行うことができ、成績評価基準や方法等から判断して、計画的に学習を進められるようになっている。

本学はシラバス・フォーマットの作成により記載項目の書式を統一し、特に留意しなければならない項目については、教員間の記述の精粗が極端にならないよう、サンプルを提示することにより、内容の充実を図っている。このことはシラバス記載に対する教員の意識の向上につながっている。また、2009 年度からは、Web シラバスに学生が時間割を作成する際に役立つ機能も取り入れ、履修計画を立てやすくしている。第 1 学年には冊子でも配付している。

教員はシラバスの記載に沿って授業を展開するとともに、自らの専門性と、学生の実態等に基づいた授業を構築し、内容の充実を図りながら指導を行っている。

シラバスの内容に基づいた授業が展開されているかどうかについては、「学生による授業評価アンケート」において、「授業がシラバスに基づいて実施されたか」という質問項目が設けられており、アンケート結果が担当教員にフィードバックされ、改善に役立てられるようになっている（資料 4(3)-7「授業をよりよくするために『学生による授業評価アンケート』」実施要項・調査票）。しかし、個々の教員がシラバスに基づいて適切な内容で授業を行ったかどうかという点について、実際的に検証を行う仕組みは確立していない。

【文学部】

本学は一学部体制であり、シラバスに基づく授業の展開については、大学全体の取組として行われている。

【文学研究科】
本学は文学部に基礎をおく一研究科体制である。そのため、シラバスに基づく授業の展開については、大学全体の取組として行われている。

(3)成績評価と単位認定は適切に行われているか。
【大学全体】
本学は、単位修得の認定について授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って「大谷大学学則」に定め、『履修要項』に明示している（資料 4(3)-3 pp.20-21）。成績評価については「大谷大学学則」に定め、『履修要項』に明示している（資料 4(3)-3 pp.108-113）。

【文学部】
成績評価については「大谷大学学則」第 31 条に定め、大学全体の指標に沿って適切に行っており、『履修要項』に明示し、学生に周知している（資料 4(3)-3 p.113）。
成績は 100 点をもって満点とし、60 点以上を合格としている。履修成績は 100 点～90 点を S、89 点～80 点を A、79 点～70 点を B、69 点～60 点を C とし、ここまでを合格としている。59 点以下を F とし不合格、授業参加や試験について棄権・放棄したとみなされ、評価することができないものを K と表している。本学では年 2 回「履修単位通知書」を学生本人並びに学生の了解を得て保証人に配付している。
各科目における成績評価の基準と方法についてはシラバスに明示し、学生に周知している（資料 4(3)-5）。評価方法は、教科の目的や授業形態に応じた効果的な方法が採られている。例えば、実習科目では、毎回の授業で獲得したスキルの積み重ねが不可欠であり、毎回課される課題やレポートにより理解度を確かめ、定期試験の結果等を含め、総合的に判断して評価している。講義科目については、定期試験に加え、講義中に実施される小テストやレポート課題等も評価の対象としている。そして、学業結果を総合的に判断できるよう、GPA 制度を全学で導入している。セメスターごとの学修成果と推移を明確にすることにより、学生による成績の自己管理と綿密な履修計画の作成、学習意欲の向上を図っている。また、指導教員にも受け持っている学生の GPA を配付するため、学生の成績が把握でき、指導に役立てることができる。
文学部では、単位については「大学設置基準」第 21 条に基づき「大谷大学学則」第 25 条に、単位修得の認定については第 26 条に定めている（資料 4(3)-1）。
単位は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容（自学自習時間を含む）をもって構成している。講義と演習については、原則として、15～30 時間の授業時間と自習時間を合わせた 45 時間の学修をもって 1 単位としている。また、外国語、実習・実技については、原則として 30～45 時間の授業時間と自習時間を合わせた 45 時間の学修をもって 1 単位としている。これらの基準については、『履修要項』に記載するとともに入学時のオリエンテーションでも説明して学生に周知している（資料 4(3)-3 pp.20-21）。
また、入学前の既修得単位の認定については「大谷大学学則」第 26 条の 2 に、他の大学又は短期大学における授業科目の履修等については第 26 条の 3 に、外国の大学又は短期大学における単位の修得については第 26 条の 4 にそれぞれ定め、『履修要項』に明示し

ている（資料 4(3)-3 pp.21-22、pp.102-104）。

他大学等と単位互換協定を締結しているものは、大学コンソーシアム京都の単位互換制度である。また、小学校教諭一種免許状取得プログラムについては 2007 年度から神戸親和女子大学通信教育部発達教育学部児童教育学科初等教育学コースとの連携プログラムがある。

また、本学は進級基準を設けており「大谷大学学則」第 32 条に基づき「大谷大学文学部進級規程」を定めている。第 1 学年・第 2 学年・第 3 学年の学年末に教授会において判定を行うこととなっている（資料 4(3)-1、資料 4(3)-8「大谷大学文学部進級規程」）。これらは、『履修要項』に明示し、学生に周知している（資料 4(3)-3 pp.123-124）。

【文学研究科】

成績評価については「大谷大学大学院学則」第 15 条に定め、大学全体の指標を『履修要項』に明示し、学生に周知している（資料 4(3)-9「大谷大学大学院学則」、資料 4(3)-3 p.417）。

修士論文、博士論文の評価基準は、『履修要項』にそれぞれ明示し、学生に周知している（資料 4(3)-3 pp.390-393）。

また、各科目における成績評価の基準と方法については、文学部と同様にシラバスに明示し、学生に周知している（資料 4(3)-5）。

文学研究科では、単位については「大谷大学大学院学則」第 10 条に、単位修得の認定については第 11 条に定めている（資料 4(3)-9）。

文学研究科においても、単位は 1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成している。講義・演習・文献研究ともに 15 時間から 30 時間までの範囲で、本学が定める時間の授業をもって 1 単位としている。

入学前の既修得単位の認定については「大谷大学大学院学則」第 11 条の 2 に、外国の大学院における単位の修得については第 11 条の 3 にそれぞれ定め、『履修要項』に明示している（資料 4(3)-9、資料 4(3)-3 p.416）。

文学研究科における単位互換制度については、2005 年 7 月に設立された「京都・宗教系大学院連合」加盟校の協定に基づき 2006 年度より実施している。

(4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

【大学全体】

本学では、教育内容、方法等の改善を図るために教育推進室及び教務委員会（教務部会・FD 部会）設置し、組織的な取組を行っている。文学研究科については大学院運営委員会が教育内容、方法などの改善について協議することとなっている。

本学全体としては、以下の取組を行っている。

○「授業をよりよくするために『学生による授業評価アンケート』」の実施

本学の内部質保証に関わる FD として、本学の教育システムの不断の点検・改善に役立てるとともに、授業担当者が日頃の教育活動の成果を確認し、今後の授業改善の参考資料として活用するために全学を対象に実施している。授業登録者が 10 名以上の開設科目を対象に実施し、アンケートの結果は授業担当教員に返される。教員はアンケート結果を踏

まえて、自らの授業運営、学生の理解度、学生とのコミュニケーションの在り方等を再考し、授業改善に取り組んでいる。「学生による授業評価アンケート」は、大学院においても前期・後期に 1 回ずつ実施している（資料 4(3)-7）。その分析結果から、教員は、自らの授業運営、学生の理解度、大学院生とのコミュニケーションの在り方等の課題を把握し、授業改善に取り組んでいる。また、大学院では『履修要項』に修士課程、博士後期課程の教育研究目的および人物養成の指標を詳細に明示している（資料 4(3)-3 pp.372-388）。この指標に具体性があり、これに基づき教育成果の検証を行っている。

○FD 研修会（講演会）の実施

年 2 回、教育改善に関わる内容で講演、実践報告等を行っている。FD 研修会の成果は冊子としてまとめられ全教員に配布しており、教育内容や方法の改善を図るために活用できるようになっている（資料 4(3)-10 FD 研修会記録（2012 年度））。

○FD 部会による授業公開と参観の実施

授業力向上を図るために、FD 部会の計画により全学における授業公開と参観を 2013 年度に初めて実施した。FD 部会では、全教員に授業公開を依頼するとともに、「学生による授業評価アンケート」の結果の良かった教員には個別の依頼も行った。教員は公開可能な授業について報告し、その報告に基づいて FD 部会が公開授業一覧表を作成し、全教員に参観の案内を行う。教員は授業改善という意識をもって、都合のつく時間帯に授業参観を行っている。

○授業改善に向けた即効性のある取組

授業の内容および環境の改善を図り、教育の質を向上させるために、2014 年 4 月より広く学生から意見を聴き取るためのオピニオンボックス「学生の声」を教務課窓口に設置し、学生の声を吸い上げて迅速に対応している。

【文学部】

文学部では、上記の大学全体の取組とともに、文学部独自のものとして以下のことを実施している。

○大学導入科目「学びの発見」における TA 講習会・意見交換会の実施

TA は共通基礎科目の「学びの発見」において配置しているが、TA 講習会兼選考会と称して、TA 応募学生に「学びの発見」の授業を実際に体験してもらい、内容や流れを把握する機会を設けている。また、前期授業終了後には、全ての担当者と TA が集まり、授業における支援の在り方、学生とのコミュニケーションの取り方等、授業の総括を行い、次年度の授業内容の充実につなげている。

なお、本学では教育推進室と教務委員会（教務課部会・FD 部会）とが連携をとりながら、必要に応じて各学科およびカリキュラム責任者から意見を聴取したり、取組のデータを収集したりし、教育内容や教育方法について検証を行う仕組みを 2013 年度に定めた。検証は年 1 回のペースで実施するようにしている（資料 4(3)-11「教育内容検証プロセス」）。

【文学研究科】

文学研究科では、文学部と共通する課題については教務委員会のもとで教育課程や教育内容・方法の改善のための取組を行っている。また、研究科固有の教育内容、方法などの

改善については大学院運営委員会で協議している。本研究科独自の FD 活動については現在実施していない。

2、 点検・評価

●基準 4（3）の充足状況

教育方法については、教育目標の実現に向けた授業形態により授業を実施している。また、履修登録科目の上限設定を行うとともに、文学部においては 4 年間、文学研究科においては、修士課程 2 年間、博士後期課程 3 年間において、学生の主体的な参加による学修が積み上げられるよう、学習指導の充実を図っている。授業はシラバスに基づいて実施し、成績評価の基準に則って評価および単位認定を適切に行っており、おおむね同基準を充足している。

①効果が上がっている事項

（教育内容・方法等の改善を図るための組織的研修・研究の実施）

○FD 研修会（講演会）の実施

FD 研修会（講演会）を年 2 回実施している。1 回目は新採用教員を対象にしたものであり、2 回目は全教員を対象にしたもので、教育改善に関する講演、実践報告等を内容として学内外の著名な講師により行われている。FD 研修会の成果は冊子としてまとめられ全教員に配布している（資料 4(3)-10）。例えば「内部質保証システムの構築」についての研修での学びをシラバス作成に生かすことができた。また、確実な学修の積み上げのための「カリキュラム編成」についての研修も学科のカリキュラム構成の工夫や見直しにつながっている。

○大学導入科目「学びの発見」における TA 講習会・意見交換会の実施

TA 講習会兼選考会において、TA 応募学生は「学びの発見」の授業を実際に体験し、内容や流れを把握している。TA 講習会兼選考会は 2 月と 3 月にそれぞれ 1 回ずつ実施し、応募学生はどちらかに必ず参加しなければならない。この取組により、授業内容と TA の仕事内容が明確になり、意欲のある学生が選考でき、そのことが授業内容の充実につながっている。また、前期授業終了後には、全ての担当者と TA が集まり、授業における支援の在り方、学生とのコミュニケーションの取り方等について意見交換会をし、授業の総括を行っている。このことは次年度の授業内容の充実につながっている。

○授業改善に向けた即効性のある取組

オピニオンボックス「学生の声」に学生から寄せられた意見は教務委員会教務部会で検討し、必要に応じて担当教員や担当部署に知らせ、改善を図っている。

②改善すべき事項

（シラバスと授業内容・方法の整合性の検証）

シラバスの記載内容が適切かどうか、シラバスの記載内容と実際に行われている授業内容の整合性について、検証する仕組みが整っていない。

（教育内容・方法等の改善を図るための組織的研修・研究の実施）

授業の内容および方法の改善を図るために、教務委員会 FD 部会の計画により全学における授業公開と参観を実施しているが、授業時間と公開授業との時間の折り合いが付きにくく、参観の機会が限られている。また、「学生による授業評価アンケート」を実施し、結

果の詳細を授業担当教員に返しているが、結果を真摯に受け止め、改善に結びつけているかどうかの検証ができていない。

3、将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

（教育内容・方法等の改善を図るための組織的研修・研究の実施）

○FD 研修会（講演会）の実施

教務委員会 FD 部会が中心となり前期と後期の年 2 回の研修を今後も企画・運営する。研修内容は、大学の課題や教員のニーズ等を含めて設定していくようにする。

○大学導入科目「学びの発見」における TA 講習会・意見交換会

よりよい授業をめざすために、「学びの発見」の授業内容と TA の仕事内容を明確にし、意欲のある学生を TA として選考することは今後も実施していく。そして、前期授業終了後には全ての担当者と TA が意見交換会をし、授業の総括を行う。TA の選考から授業の総括に至る一連の過程を丁寧に行うことにより授業内容・方法の充実を図る。

○授業改善に向けた即効性のある取組

2014 年 4 月から教務課窓口に設置しているオピニオンボックス「学生の声」を確実に受け止め、授業内容の改善や環境の改善に向けて教務委員会教務部会が迅速かつ適切に対応する。

②改善すべき事項

（シラバスと授業内容・方法の整合性の検証）

翌年度のシラバスが提出された際に、記載内容が適正か否かを第三者がチェックする仕組みを作る。また、教員が定期試験の成績を教務課に提出する際に、シラバスどおりの授業を行ったかどうかの自己評価を同時に提出し、その報告内容を教育推進室が確認し、指導する仕組みをつくる。

（教育内容・方法等の改善を図るための組織的研修・研究の実施）

授業改善を図るための授業公開時期と期間を見直し、2014 年度後期からできるだけ多くの教員が授業を参観できるようにする。「学生による授業評価アンケート」については、結果を公表することにより、まずは教員個々人の改善を促していく。

4、根拠資料

資料 4(3)-1「大谷大学学則」（既出（序-1））

資料 4(3)-2 本学 HP「大谷大学学士課程の教育方針」
http://www.otani.ac.jp/annai/nab3mq000003cn7u-att/nab3mq000003cork.pdf

資料 4(3)-3『履修要項 2014』（既出（4(1)-2））

資料 4(3)-4「大谷大学文学部履修規程」（既出（4(2)-3））

資料 4(3)-5『授業計画（シラバス）2014』

資料 4(3)-6「2014 年度『授業計画(シラバス)』原稿の入力について」

資料 4(3)-7「授業をよりよくするために『学生による授業評価アンケート』」実施要項・調査票

資料 4(3)-8「大谷大学文学部進級規程」

資料 4(3)-9「大谷大学大学院学則」（既出（1-5））
資料 4(3)-10 FD 研修会記録（2012 年度）
資料 4(3)-11「教育内容検証プロセス」